

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	ドーピング防止活動推進事業		担当部局庁	スポーツ・青少年局		作成責任者		
事業開始 終了(予定)年 度	平成18年度		担当課室	競技スポーツ課		競技スポーツ課長 芦立 訓		
会計区分	一般会計		施策名	XI-3 我が国の国際競技力の向上				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止 に関する国際規約」第3条、7条、19～23条、 24～27条		関係する計画、 通知等	スポーツにおけるドーピングの防止に関するガイドライン (平成19年5月文部科学大臣策定) スポーツ振興基本計画 (平成12年9月13日策定、平成18年9月21日改定) スポーツ立国戦略 (平成22年8月26日策定)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	ドーピングは、競技者の健康を損ね、スポーツの価値を損ねるなどの問題があり、世界的規模での幅広い防止活動が求められている。我が国は、世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア地域代表常任理事国として、またユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結を踏まえ、ドーピングの防止に関する教育などの事業を行い、ドーピング防止活動の推進を図る。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	ユネスコの国際規約で国の役割とされているドーピングの防止に関する「教育」や「研究」について、以下の事業を行う。 (1)ドーピング防止教育・研修事業：ドーピング違反を未然に防止するため、競技者に対する研修会等を実施し、ドーピングの害などの教育を実施 (2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業：ドーピングに関する検査、教育等の活動に必要な人材を育成するため、ドーピング検査員養成講習会等を実施 (3)ドーピング紛争仲裁に関する調査研究：ドーピング紛争の円滑な解決に資するため、各国仲裁の事例研究等を実施 (4)ドーピング検査技術研究開発：ドーピングの新たな薬物や方法等に対する検査技術の研究開発を実施							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 口貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位：百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予 算 の 状 況	当初予算	265	253	269	171		
		補正予算	0	0	0			
		繰越し等	0	0	0			
		計	265	253	269	171		
	執行額		251	233	258			
執行率(%)		94.7	92.1	95.9				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	(1)ドーピング防止教育・研修事業 ドーピング防止教育のための各種研修会の参加者数	成果実績	人	2,960	7,979	14,464	15,000	
		達成度	%	19.7%	53.1%	96.4%		
	(2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業 ドーピング検査員養成講習会の参加者数	成果実績	人	411	246	220	275	
		達成度	%	149.5%	89.5%	80%		
	(3)ドーピング紛争仲裁に関する調査研究 (4)ドーピング検査技術研究開発 ドーピングに関する調査研究、検査技術の研究 開発を行うものであり、定量的な指標にはなじ まない。	成果実績						
達成度		%						
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	(1)ドーピング防止教育・研修事業 ドーピング防止教育のための各種研修会の開催数	活動実績 (当初見込み)	回	58	134	193	(212)	(236)
			回	13	13	12	(18)	(18)
			回					
	(2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業 ドーピング検査員養成講習会の開催数	活動実績 (当初見込み)	回					
			回					
回								
(3)ドーピング紛争仲裁に関する調査研究 (4)ドーピング検査技術研究開発 ドーピングに関する調査研究、検査技術の研究 開発を行うものであり、定量的な指標にはなじ まない。	活動実績 (当初見込み)	回						
		回						
		回						
単位当たり コスト	(1)ドーピング防止教育・研修事業 ドーピング防止教育のための各種研修会開催1 回当たりのコスト(484,365円/1回)	算出根拠	単位当たりコスト=平成22年度ドーピング防止教育・研修事業執行額 (93,482,391円)/ドーピング防止教育のための各種研修会の開催回 数(193回)					
	(2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業 ドーピング検査員養成講習会開催1回当たりの コスト(4,226,478円/1回)		単位当たりコスト=平成22年度ドーピング防止活動に係る人材育成 事業執行額(50,717,732円)/ドーピング検査員養成講習会の開催回 数(12回)					
	(3)ドーピング紛争仲裁に関する調査研究 (4)ドーピング検査技術研究開発 ドーピングに関する調査研究、検査技術の研究 開発を行うものであり、定量的な指標にはなじ まない。							

平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	諸謝金、職員旅費、委員等旅費	1百万円	1百万円	
	庁費	1百万円	1百万円	
	スポーツ振興事業委託費	169百万円	199百万円	
	計	171百万円	201百万円	

事業所管部局による点検

	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・予算の執行状況に係る点検方法については、教育に関する事業では研修会や検討委員会等を視察し、また研究に関する事業では研究会等を視察するなど、随時、実地での確認を行い、事業目的との整合性などについて確認を行っている。また、各団体から提出される事業完了報告書や納品書などの証拠書類において、用途や支出先を把握している。</p> <p>・活動実績に係る点検方法については、各団体から提出される事業完了報告書及び成果物により、事業の実施内容や目標の達成度合いについて確認している。</p> <p>・事業成果については、ドーピング防止教育・研修会の参加者が大幅に増加しており、着実にドーピング防止の普及・啓発が図られている。</p>		

予算監視・効率化チームの所見

一部改善	<p>1. 事業評価の観点：この事業は、ドーピング防止教育やドーピング検査技術開発などスポーツにおけるドーピング防止活動の推進を目的とした事業であり、事業仕分けの議論を踏まえ検証を行った。</p> <p>2. 所見：①本事業は、平成21年度の事業仕分けにおいて、国が行うべき事業であるとの指摘がなされている。</p> <p>②平成23年度予算において積算単価の見直しをおこないコストの削減を図っているが、平成24年度概算要求においても、引き続き事業の効果的・効率的な実施を目指し、コスト削減等に努めるべきである。</p> <p>③支出先上位10者リストのA-1,B-1,E-1及びF-1との契約が1者応札になっていることから、競争参加条件等のより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保すべきである。</p>
------	---

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

これまで実施してきた調査研究については、十分な知見が得られたため、平成23年度限りで廃止し、概算要求に▲5.614百万円反映した。契約にあたっては、公募期間の延長など、さらなる競争性の確保に努める。

補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

事業仕分け第1弾 3-3 スポーツ予算
WGの評価結果：予算要求の縮減
とりまとめコメント：集計した結果、「スポーツ予算」については、WGとして、大幅な予算の削減を結論とします。

文部科学省
258百万円

職員旅費 0.4百万円
庁費 0.3百万円
その他 0.3百万円

を含む

ユネスコの国際規約で国の役割とされているドーピングの防止に関する「教育」や「研究」について、以下の事業を行う。

- (1)ドーピング防止教育：ドーピングの未然防止や防止活動の人材教育のため、競技者や検査員等への教育を実施
- (2)アジア地域のドーピング防止教育：WADAアジア地域代表常任理事国として、アジア地域の人材教育を行うとともに、他国との交流を通じて国内関係者の人材教育を実施
- (3)ドーピング検査技術研究開発：ドーピングの新たな薬物や方法等に対する検査技術の研究開発を実施
- (4)ドーピング紛争仲裁の調査研究：ドーピング紛争の円滑な解決に資するため、各国仲裁の事例研究等を実施

【一般競争入札・委託】

A.ドーピング防止教育・研修事業：93百万円
(財)日本アンチ・ドーピング機構

ドーピングのないスポーツの実現とスポーツ精神の促進のため、世界ドーピング防止規程に則り、国内の競技者及び支援員に対して教育・研修を実施する。また、教育プログラムをより実効性のある内容とするために、ドーピング防止に関する意識・理解度等に関する調査分析や、教育・研修活動に関する事例研究を実施する。

【一般競争入札・委託】

B.ドーピング防止教育・研修事業(人材育成)：51百万円
(財)日本アンチ・ドーピング機構

国内及び国際レベルドーピング防止活動を適切かつ円滑に実施するための人材を育成し、ドーピング防止活動を促進する。また、アジア地域のドーピング防止活動を推進するため、アジア地域のドーピング防止機関における人材の育成を実施する。

【公募・委託】

ドーピング検査技術研究開発事業：94百万円
民間団体(全2団体)
C.三菱化学メディアエンス(株) 49百万円
D.学校法人日本医科大学 45百万円

ドーピング検査技術の研究開発を通じて網羅的なドーピング検出能力を確保し、ドーピング検査の形骸化を防止して実効性を確保する。その結果として、ドーピングを抑制し、我が国のスポーツにおけるドーピングの撲滅に寄与する。

【一般競争入札・委託】

E.ドーピング検査技術研究開発事業(我が国の血液検査に関する研究)：6百万円
(財)日本アンチ・ドーピング機構

我が国における血液を用いたドーピング検査実施に係る法的規制・技術・手順・方法を研究し、適切な血液検査の実施に資する。

【一般競争入札・委託】

F.ドーピング紛争仲裁に関する調査研究：13百万円
一般財団法人日本スポーツ仲裁機構

スポーツ仲裁裁判所(CAS)等の仲裁事例などを調査研究することによって、紛争解決のための基準・事実認定手法・法的判断枠組などの在り方を明らかにするとともに、調査研究の結果を仲裁の関係者(仲裁人、競技者、競技団体等)へ普及し、ドーピング関連紛争等の未然防止並びに適正・円滑な紛争解決体制の構築に資する。また、各国の法的活動を調査研究することによって、紛争解決方法の在り方の研究に資する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位：百万円)

A.(財)日本アンチ・ドーピング機構			E.(財)日本アンチ・ドーピング機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	会議交通費、諸外国事例調査旅費	21	法律事務所 作業報酬	会議出席、ヒアリング業務、報告書作成業務等	4
展示物製作費	ドーピング防止啓発のための展示制作	20	その他	弁護士謝金、会議交通費、会場借料、消費税相当額、一般管理費	2
雑役務費	ガイドブック作成、調査分析	18			
諸謝金	講師謝金	16			
消耗品費	ノベルティ	6			
賃金	専任職員賃金	5			
借損料	会場借料、	2			
印刷製本費	ドーピング検査Q&A印刷費、ドーピング防止ホットライン印刷費、2010年禁止表概略版印刷費	2			
消費税相当額		2			
通信運搬費	資料送付、調査票発送	1			
計		93	計		6
B.(財)日本アンチ・ドーピング機構			F.一般財団法人日本スポーツ仲裁機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	長期・短期研修派遣職員旅費、会議交通費	22	諸謝金	解説書原稿料、校閲謝金、海外有識者ヒアリング謝金、研究会報告者謝金、講師謝金	6
雑役務費	アジア地域での講習業務、講師養成研修会業務	18	旅費	会議出席旅費、海外有識者招聘旅費	3
賃金	長期研修派遣職員賃金	8	印刷製本費	報告書印刷費、ドーピング仲裁ガイドブック印刷費	2
その他	講師謝金、会場借料、検査マニュアル印刷、検査キット購入、資料送付	2	その他	会場借料、宅配便、消費税相当額	2
消費税相当額		1			
計		51	計		13
C.三菱化学メディエンス(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
治験費	ステロイド剤投与試験、エリスロポエチン投与試験、成長ホルモン分泌刺激因子投与試験	28			
消耗品費	検査関連消耗品費	14			
一般管理費		5			
その他	研究者賃金、研究者旅費、報告書印刷費	2			
計		49	計		0
D.学校法人日本医科大学			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
治験費	EPOおよびバイオシミラーの構造解析による識別測定、成長ホルモン関連成分の検査キットおよび質量分析計による測定	19			
消耗品費	研究用消耗品費	13			
雑役務費	fMRI研究被験者紹介料、PET装置オペレーション費等	8			
一般管理費		2			
借損料	fMRI機器使用料	2			
その他	外部評価委員会委員謝金、郵便費、会議費等	1			
計		45	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.ドーピング防止教育・研修事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本アンチ・ドーピング機構	国内の競技者及び支援要員に対して教育・研修を実施	93	1	94.8%

B.ドーピング防止教育・研修事業(人材育成)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本アンチ・ドーピング機構	ドーピング防止活動を適切かつ円滑に実施するための人材を育成	51	1	99.1%

C.ドーピング検査技術研究開発事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱化学メディエンス(株)	ドーピング検査技術の研究開発	49	企画競争	-

D.ドーピング検査技術研究開発事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人日本医科大学	ドーピング検査技術の研究開発	45	企画競争	-

E.ドーピング検査技術研究開発事業(我が国の血液検査に関する研究)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本アンチ・ドーピング機構	血液を用いたドーピング検査実施に係る法的規制・技術・手順・方法等の研究	6	1	98.5%

F.ドーピング紛争仲裁に関する調査研究

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本スポーツ仲裁機構	仲裁事例を調査研究することで、紛争解決のための基準・事実認定手法・法的判断枠組などの在り方を明らかにする。	13	1	96.1%